



基安化発第 0120002 号  
平成 16 年 1 月 20 日

都道府県労働局労働基準部  
労働衛生主務課長 殿

厚生労働省労働基準局安全衛生部  
化学物質調査課長  
(契印省略)

### 石綿代替化に係る相談窓口の設置について

石綿含有製品の製造等禁止に係る改正労働安全衛生法施行令については、本年 10 月 1 日より施行されることとなっているが、関係事業場等の円滑な石綿製品の代替化を図るため、今般、中央労働災害防止協会に石綿の代替化に関して専門的知識を有する相談員による相談窓口を設置したところであり、関係事業場等に対し当該相談員の周知を図るとともに、その活用の勧奨を図られたい。

### 記

- 1 設置場所：中央労働災害防止協会技術支援部化学物質管理支援センター内  
(〒108-0014 東京都港区芝 5-35-1)
- 2 相談時間：月曜日～金曜日 午前 10 時～午後 4 時
- 3 連絡先：電話 03-3452-3068  
FAX 03-3453-3810  
電子メール ishiwata@jisha.or.jp